

平成18年3月24日

株 主 各 位

神奈川県相模原市西橋本五丁目4番12号

株式会社アルプス技研

代表取締役社長 池松 邦彦

第25回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第25回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

なお、あわせて第25期事業報告書を同封いたしましたので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- (1) 第25期（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）
営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第25期（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）
貸借対照表及び損益計算書報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第25期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、配当金は1株につき普通配当40円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、主な変更後の概要は次のとおりであります。

1. 公告の方法を電子公告によることとし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によることといたしました。
2. 招集地は、東京都内または神奈川県内のうち当社が招集通知にて指定する場所といたしました。
3. 取締役の員数は、10名以内といたしました。

4. 監査役の異議がない場合は、取締役会の書面決議を可能といたしました。
5. 社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、当社は社外取締役と責任限定契約を締結することを可能といたしました。
6. 監査役の員数は、5名以内といたしました。
7. 社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合、当社は社外監査役と責任限定契約を締結することを可能といたしました。

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に小林孝雄、池松邦彦、岡部 博、山崎國秀、羽田 清、須貝昌志、野田 浩の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に篠原秀明氏が選任され、就任いたしました。

第5号議案 取締役の報酬総額変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬総額は「年額2億円以内」と決定いたしました。

第6号議案 監査役の報酬総額変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役の報酬総額は「年額3千万円以内」と決定いたしました。

第7号議案 取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は、原案どおり在任中の取締役池松邦彦、岡部 博、山崎國秀、羽田 清、須貝昌志の5氏及び在任中の監査役大石忠男氏に対し、当社所定の基準に従って相当額の範囲内で各氏の退任時に退職慰労金を贈呈する旨承認可決されました。

なお、その具体的金額、方法等は、各取締役ににつきましては取締役会に、監査役ににつきましては監査役の協議にそれぞれご一任いただく旨承認可決されました。

第8号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役松井利夫氏に対し当社所定の基準に従い相当額の範囲内での退職慰労金、及び特別功労金として金2億23百万円を贈呈することとし、その具体的な退職慰労金の金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する旨承認可決されました。

以上

お知らせ

1 代表取締役の選任について

本定時株主総会終了後、開催されました取締役会の決議により、次のとおり選任され、就任いたしました。

代表取締役会長 小林 孝雄

代表取締役社長 池松 邦彦

2 電子公告制度の導入について

当社は、電子公告を採用し、本総会において定款第4条（公告の方法）の変更をいたしました。これに伴い、原則として今後の公告につきましては、当社のホームページに掲載することといたしましたのでお知らせいたします。

当社のホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.alpsgiken.co.jp/ir/index.shtml>

配当金のお支払いについて

第25期の配当金は、1株につき40円と決定いたしましたので、同封の「利益配当金領収証」によりお受け取りください。

なお、銀行振込ご指定の株主各位には、「利益配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたのでご確認ください。

以 上